

令和3年3月16日参议院文教科学委员会議事録

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

総理、御無沙汰しております。お元気ですか。審議時間が大分長くなってきてお疲れに見えますけれども、今日は幾つか改革案を提示したいと思いますので、前向きな御答弁をお願いします。

これまで同僚委員から、総務省の接待疑惑についての各方面からの質問がございました。確かに真相究明は必要ですけれども、それと同時に、今後こうした事件、疑惑を、まあ事件まで行っていないかな、二度と起こさせないように再発防止策をしっかりと作っていくということは、これまた政治の責任だというふうに思います。

さあ、一連のこのいろんな疑惑の報道を見ていて、私は非常に腑に落ちないところがあるんですね。同じ職務権限を持ちながら、高級官僚の皆さんは倫理法に違反した、倫理規程に違反したからということで懲戒処分。もう総務省だけでも十数名出ていますね。ところが、同じ職務権限を持ちながら、政務三役、これ、大臣や政務三役のこの規範ですか、ありますから、それにのっとってやっていると言いながら、これ何にも罰則がないですからね、これで全く、ずうっと弁解して逃げ続けているわけですよ。

総理、やっぱり政務三役も特別職の公務員なんですね。ですから、この公務員

として脱法行為働いたならば同じように処罰を受けないと、これ国民から見てもおかしいなど。むしろ、むしろ国家公務員の上に政務三役はリーダーとして入るわけですから、普通、部下が不祥事を起こしたらリーダーが責任を取るのに、そのリーダーはずうっと弁解して逃げ続けて、逃げ続ける、こうなっちゃうわけですね。

さあ、そこで、総理、改革の提案ですが、この大臣規範の中にきちっと罰則を設けるか、あるいは国家公務員倫理法の中に特別職公務員、政務三役も組み入れて、そして何らかの罰則を設けるか。これ、平等にやらないと不公平ですよ。上に立つ大臣、副大臣、政務官がずっと逃げ続けて、下で頑張っている職員がみんな懲戒処分で、これもう出世も断たれるわけです。

さあ、大臣、この改革やりませんか。どうぞ。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 各府省の政務三役を含め、我々政治家は、その見識を深めるため、様々な方との意見交換を始め、政治家として良識と判断に基づき政治活動を行っています。

その上で、特別職である政務三役については、公職にある者としての清廉さを保持し、政治と行政への国民の信頼を確保する観点から、自ら律すべき規範として大臣等規範が定められており、その趣旨を踏まえて自ら適切に判断をして対処すべきものと考えています。

いずれにしても、政務三役については、引き続き大臣規範等の遵守を徹底し、

自らを律することにより、厳正な職務規律の確保に取り組んでまいりたいと思います。

○松沢成文君 何か全く改革やる気なしですね。

大臣等の規範がありますよね。これ、ほとんど守られていないような形ですよ。例えば、政治資金規制じゃない、政治資金集めのパーティーも大臣は自粛するとなっているんです。でも、何人も何人もパーティーをやって、おかしいんじゃないですかと言ったら、また逃げているんですね。今回もそうですよ。

確かに特別職の公務員、これ政治家ですから、これ選挙もありますし、あるいは総理がおまえは駄目だ、替われと言ったら替わるから、こういう立場であります、政治家の立場。しかし、国家公務員は民主的統制利きませんから、だから懲戒処分というのがあるわけですね、脱法行為に対して。立場の違いは分かる。

そうしたら、総理、新法を作るんですよ。特別職公務員でも、いろんな法律によって普通の国家公務員とは違う形になっている。例えば、自衛隊職員の倫理法とかあるんですね、特別な立場ですから。政務三役の倫理法を作って、そして違反したらきちっと罰せられる。それは、大臣の報酬を減給するとかでもいい。あるいは、二度三度と違反が重なったら辞職を求めると、これでもいいですよ。それぐらいきっちりやらないと、大臣の大臣規範違反が永遠に続いていきますよ。

さあ、新法を作って、政務三役にもしっかりと倫理法に違反したら罰則を設ける、それぐらいの改革をやりましょうよ、総理。どうですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 先ほども申し上げたとおりです。

○松沢成文君 いや、国民の皆さんも、まあ総理、改革志向が全くないなどお感じになられたというふうに思います。

次に、今回の疑惑というのは総務省で大きなスキャンダルになっているわけですね。ただ、農水省だって、養鶏会社の御接待で大臣と事務次官が一緒に出ていて、それで事務次官は辞めましたね、大臣も、事務次官は処分を受けて、大臣は辞めましたよ。ほかの省だってあるわけですね。

これ、ちょっと調べてみると、いろんなのが出てきます。例えば、一九九六年、厚労省の事務次官が福祉法人からの収賄を受けて実刑判決。そして、一九九八年、旧大蔵省の幹部が金融機関から接待漬け、これは大スキャンダルになりました。それで、大臣が辞めて、日銀総裁も辞任しました。職員百十二人が処分されたんですね。これはまずいということで国家公務員倫理法ができて、倫理規程ができて、じゃ、その後良くなるかと思ったら、まだまだ続きます。

例えば、二〇〇七年、防衛省の事務次官が防衛専門商社から防衛装備品で便宜を受けた謝礼で接待漬けだった、実刑判決です。二〇一八年、文科省からJAXAに出向した職員が、これ、やっぱり関連業者から見返りでいろんなものを受け取っていた、これ有罪ですよ。総理、これ総務省だけの問題じゃないと思います。ほかの省庁にもこういう疑惑はたくさんあるんじゃないでしょうか。

さあ、そこで提案しますが、今総務省で、大臣が検証委員会をつくって、第三

者機関をつくって徹底して調べるといいます。さあ、この際、霞が関大掃除しましょうよ。全ての省庁で第三者機関をつくってきちっと調査をする。そのときに大事なものは、まず、三年なら三年、五年なら五年、事後申告でもいいから、国家公務員倫理法、倫理規程に違反した人はちゃんと今からでもいいから報告しなさい、そして、ほかの関係者からの告発制度も設けて、うそをついて逃げようとしたら告発も来ますよと、これぐらいプレッシャーを掛けて全部疑惑を洗い出しましょうよ。そうやって調査して疑惑を洗い出した上で、国家公務員倫理法をもう一步きちっと前に進めて改革をしていくべきですよ、ここまで大きなスキャンダルだったんだから。それもやらないでこれで終わりだったら、トカゲの尻尾切りじゃないですか。また何年かしたら同じようなスキャンダルが出て、国民は行政に対して絶望していくわけです。

さあ、全省庁調査、これやりませんか。これ、きちっとやって、国家公務員倫理法をその上で見直しましょう、二度と起きないように。いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 一連の事案については、行政に対する国民の信頼を大きく損なうという事態となり、政府として深く反省をいたしております。

そもそも、国家公務員が国家公務員倫理法等にのっとって適正に業務を行っていくことは当然のことであって、私からも改めて全閣僚に対し、各省庁において倫理法などのルールの遵守を徹底するよう指示しました。その上で、ほとんどの公務員というのは法令を遵守して実直に職務に当たっていると思っています。

いずれにせよ、今後も倫理法の遵守を徹底し、このようなことが再び起こることがないように、国民の行政に対する信頼回復に努めていきたいと思えます。

○松沢成文君 調査しないで実態分かりませんよ。

私は三つ提案したいと思えます。一つは、総理自身が、内閣総理大臣の下に第三者機関による徹底した調査を行うための検証機関を設ける。総務省だけじゃないです、霞が関全体を対象にするんです。二つ目が、倫理審査会があるから、その下にそういう調査機関を設けてやる。三つ目が、ここにも大臣ずらっと並んでいます。各省庁に今総務省でやっているような調査を徹底してやらせる。そこで霞が関の大掃除をやって、二度と起こらないようにする。

これが、ここまで大きなスキャンダル、総理の身内も絡んで、ここまで国民を政治不信、行政不信に陥れた総理の私は責任だと思えますよ。総理、そういう意思はないんでしょうか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 広く様々な方と意見交換することは社会の実態を踏まえた行政運営を行う上で必要なものと考えており、その際は相手方の都合等も考慮しながら行わざるを得ないと思えます。

他方、それが国民の疑念を招くようなものであってはならないことは当然であり、倫理法や倫理規程など、これまでの反省を踏まえて定められたルールの遵守を徹底することが重要であると考え、私からもその旨を先般全閣僚に指示したということでもあります。

○松沢成文君 定められたルールに従わない国家公務員や大臣が多いからこれだけのスキャンダルになっているんだと思いますが、そうした問題に対する改革の意識というのが全く感じられないのは本当に残念でなりません。

もう一つ提案します。

この三年間の利害関係者との飲食を各省庁に報告をさせたところ、やはり関係企業、団体が多い経産省とか農水省とかはたくさん、一応食事をするので事前報告しますとあった。ところが、総務省は一件でしたね、先ほどもありましたように。ほとんどが隠していたわけです。

もう一つ驚くべきことは、防衛省がゼロ件なんです。なぜだと思います、総理。それは、二〇〇七年の防衛省の事務次官が実刑判決を受けたあの疑惑以降、防衛省は、防衛関連の企業と様々付き合いがあります、装備品買わなきゃいけないですから。そこで、二度とこうした疑惑を持たれないように、全ての事業者との連絡、これ電話やメールまでも報告制にして、そして食事を、食事までも禁止しているんですね。これ防衛省が独自にやっているんです。だから、もうこういうその接待疑惑が起きようがないんですね。

さあ、そこで総理、これも大胆な提案ですけども、今回のスキャンダルを機に、二度とこういう疑惑を国民に持たれないように、食事も禁止したらどうですか、接待供給だけじゃなくて。食事しないと情報交換できない、それおかしいですよ。

私も政治家ですから、多くの関係者の皆さんと意見交換、情報交換をした上で、それを把握した上で政策立案するのは大切です。ですから、民間の人と付き合いちゃいけないと言っているんじゃない。でも、職務権限を持っている地位にあるときは、これは絶対に食事もしないと。情報交換したいときは正々堂々とオフィスの事務所でやればいいです。お茶ぐらいはいいでしょう。

やはり、ここまでのスキャンダルを起こしたからには、防衛省がやっているように、食事も利害関係者とはしない、こういうルールを作るべきだと思いますが、総理、その意思ありますか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今でもルールはしっかりあります。ですから、そのルールを徹底して遵守する、そのことが大事なのではないでしょうか。総務省は一件ということでした。ほかの役所は百何件とか二百件、二百数十件と言っていました。ですから、そのルールが徹底しているんだろうというふうに思います。

そうしたことを閣僚が、やはりそれぞれの省庁をしっかり指導していく、このことが大事だと思います。

○松沢成文君 防衛省はゼロ件だったのは、防衛省は、接待供給だけじゃなくて、食事もやりませんと、利害関係者とは。それ宣言しているから、そこまで行っているんですね。

今、政治倫理の規程のルールを皆さんが遵守するのが重要だと。でも、みんな遵守しないから問題になっているんじゃないですか。みんな接待を受けて自分で

お金も払っていないんですよ、食事をして。後で指摘されると、いやいや、そんな利益誘導の話はしていませんと、半分のお金今から払いますからそれで勘弁してくださいとみんな逃げているじゃないですか。皆さん、こんな能のないことないですよ。きちっと規制をするときはしなきゃ。

総理、何にもやらないんじゃないじゃ何も変わりませんよ。食事を禁止するまで厳しい措置をとるのか、あるいは全省庁の調査をやって霞が関の大掃除をした上で政治の倫理法をもう一回改正するのか、あるいは大臣始め政務三役にもきちっと罰則付きの倫理法を作るのか。こういう改革をしなければ、この実態変わるわけじゃないですか。また二、三年たったらどこかの省庁で出てきますよ。

総理、いつも既得権の打破とか前例踏襲はしないと言いながら、こういうスキャンダルに対して何の改革の意思もない。これじゃ、国民が菅政権に期待しないんじゃないでしょうか。そのことを申し上げたいと思います。

さあ、次に、今日は澤田社長に来ていただいています。

澤田社長、今、NTTは国の特殊会社という立場です。国が三分の一を株を持ってもらう。しかし、国に監督命令の指導を受ける。それから、人事、役員の昇任、解任についてもこうやって指導を受ける。

さあ、この特殊会社のメリット、デメリット、NTTはどう考えていますか。

○参考人（澤田純君） お答えします。

松沢委員御指摘のように、NTTは特殊会社であり、かつ上場企業ですので、

言ってみれば、公共性と事業性を両方実現するべきだと。一般の企業もそういう傾向はかなり最近出てきているわけですが、この公共性の部分をNTTの場合はNTT法で規定をしていただいている。特に、ユニバーサルサービスの提供、津々浦々にこの電話サービスを出していく、災害時にも途切れたらすぐまた直す、こういうような部分と研究開発の推進、これが基本的な法で規定している部分でございます。

メリットは外資規制です。三分の一という外資規制がございまして、この規制により、敵対的買収を含む外国企業の買収を防止していただいている、これが一番大きなメリットかと思えます。

デメリットは市場における競争力の制限です。どうしても、それは公正競争条件の観点もあるんですが、禁止条項もありますので、グローバルで競争する場合にもこの制限がされる可能性がある、このように考えます。

以上でございます。

○松沢成文君 社長は、今のに関係して、政府と身近な関係にありますから、人事交流も盛んですよね。総務省の幹部職員からNTTの役員への天下り、NTTグループへの、何人ぐらいいるか御存じですか、社長。

○参考人（澤田純君） お答えします。

正確な数字は私自身は今把握をしておりません。中途採用を進めていることでもありますので、公務員の方を採用することは各社であるというのが今の考え方で

ございます。

○松沢成文君 澤田社長、把握されていないというので、私がお教えいたします。

まず、五人いますね。山根さんという総務省の大臣官房付の方がNTT都市開発株式会社の監査役。岡崎さんという関東総合通信局長だった方が今NTT西日本の監査役。南さんという内閣審議官だった方がNTTドコモの常務執行役員。そして、安藤さんという内閣審議官がNTTコミュニケーションズの常務取締役。それで、井筒さんという東海総合通信局長さんがNTTコミュニケーションズの監査役ですね。

こうやって多くの方がNTTグループに天下っていて、この中にはあたりもいますから、一回NTTグループに天下りをしてまた次も、まあ、退職金も二回ももらえるので、いいでしょうね。ここまで人事的にもすごく深いつながりになっているんですよ。

総務大臣、ちょっと突然で、分からなければいいんですが、総務省の幹部役員、ソフトバンクやKDDIに天下っていますか。分からなければいいです、分からないで。

○国務大臣（武田良太君） 恐縮ですけど、存じ上げません。

○松沢成文君 ソフトバンクはゼロ、KDDIは一名ですね。

さあ、総理、やはり特殊会社という形で国と密接な関係にある会社は、こういう人事でもかなり交流が盛んというか、もう天下りを送ってお互いに政策情報を

交換してうまくやってみましょうよという形になっているんですね。

総理も規制改革と言っています。総理、中曽根元総理が今からもう四十年近く前に、電電公社、もちろん国鉄もそうですけど、郵政も含めてこれ民営化した。でも、そのときは株式会社化だったんですね。本当の民営化というのは独立することです。政府からしっかりと距離を置いて、民間企業として市場の中で競争しながらその産業の発展を目指していくというのが本物の民営化ですよ。でも、その後全然進んでいない。

J P、日本郵政もそうです。N T Tも、分割民営化だという方針持っていたのに、何と今はN T Tドコモを統合化したい。全く方向が変わってきましたよね。それから、財務大臣いますが、たばこという健康に害のある製品を扱う、そして本社をスイスに移しちゃうような企業も、いまだに三分の一国が株式を抱えて、特殊会社にしてたばこ利権を守っているわけです。

さあ、菅総理、規制改革、前例踏襲をやらない、そして既得権を打破するといふのであれば、この三つの特殊会社を完全民営化していきましょうよ。それぐらい大きな改革に挑戦したらどうですか。小泉元総理でもなかなかできなかった郵政改革、まだ全然完結していません。この三つの会社の民営化について、総理は、改革を標榜するならそれをしっかりやっていくという方向があるのかどうか、お聞かせください。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 私も、郵政民営化、私たち、小泉内閣のときにや

った、そのまた見直しについて、私は、党から懲罰を受ける中で反対をしました。

いずれにしろ、今委員から提案のありましたそれぞれの法人の出資、政府出資の在り方については、官から民へという基本的な考え方とともに、各会社の公益性や事業の性格を踏まえてここは考えていく必要があるのではないのでしょうか。いずれにしろ、そうした中でどうするかということだというふうに私は思っています。

〔理事滝波宏文君退席、委員長着席〕

現に日本郵政でもいろんな改革を今進めていますけれども、そういう中で、やはり全国一律のこの郵便行政というものの必要性も国会でうたわれていますから、そういう中でできる限りの改革をまず進めていくことが大事なんじゃないかと思えます。

○松沢成文君 しっかりと方針を打ち出していきたいと思えます。

最後に、中国の人権問題についてお尋ねします。

中国の新疆ウイグルで中国政府というか共産党はウイグル人百万人以上を強制収容し、強制労働、思想洗脳、拷問や不妊手術を強いるという人権弾圧を行い、アメリカはこれをジェノサイドと認定をしています。民族虐殺ですね。さらに、チベットでは宗教弾圧、多くの若いチベット仏教の僧侶がそれに抗議して、これまで百五十人以上焼身自殺をしています。さらには、内モンゴル、南モンゴル地域では言語弾圧、母語であるモンゴル語を教えさせない、全員に中国語を強制す

る、こういう弾圧を行っているんですね。香港はもう御承知のとおりであります。

一国二制度、この約束があるにもかかわらず、それをほごにして、国家安全法だとか、あるいは今回は選挙制度の改悪も含めて、民主派を徹底して排除している。

さあ、森元会長は、組織委員会の会長は、女性蔑視発言、この問題発言があつて、これはオリンピック規約に、オリンピック憲章に違反すると、違反するというか、ふさわしくない、そういうことで退任をされました。

さあ、総理、このウイグルやあるいはチベット、モンゴル、香港の状況は、五輪憲章こう書いてありますよ。肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的意見、あるいは社会的出身、財産、出自や身分などの理由によるいかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない、オリンピックの基本原則の第四項であります。今、中国で起こっていることは、これは言語にも宗教にも、政治的意見、社会的出身、これを理由に徹底して弾圧をしているわけですね。

さあ、政治家として、総理、この状況をどう認識されておりますか。このまま放置していいんでしょうか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 我が国としては、国際社会における普遍的価値である自由、基本的人権の尊重、法の支配、中国でも保障されることが重要だと思っています。

新疆ウイグル自治区に関しては、重大な人権侵害が行われている、そうした報告が数多く出されており、我が国としても、同自治区の人権状況については深刻

に懸念をしています。また、香港については、今般の選挙制度の変更を含む一連の動向について重大な懸念を、懸念をいたしております。

こうした我が国の考え方は中国側に伝達しており、引き続き国際社会とともに連携して中国側の具体的な対応を強く求めていきたい、このように思います。

○松沢成文君 総理、日本政府、外務省もこの中国の問題は看過できないとか懸念していると。そうであれば行動してください。

総理、四月にバイデン大統領と面対でお会いできそうだと言っていました。いいことだと思います。そのときに、バイデン大統領も大変憂慮していますから、国際調査団をこのウイグルの調査に、中国は受け入れろと、それを受け入れない限りオリンピック憲章に違反している可能性があるから北京オリンピックやるのは難しいですよ、それぐらいの打ち出しをしたらどうですか。中国もオリンピックやりたいわけですから、そうであれば、この疑念を晴らすために国際調査団を受け入れる、そういう選択も出てくると思います。それぐらいのことをバイデン大統領としっかりと議論して、行う覚悟はありますか。

○委員長（山本順三君） 時間が来ておりますので、簡潔にお願いいたします。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 御指摘のオリンピック競技大会の開催地はIOCが決定するものでありますが、いずれにしろ、北京冬季大会がオリンピックの理念に沿って平和の祭典として開催されることを期待したいと思います。

○松沢成文君 時間ですので終わります。